

あきる野民報

発行責任者/松平重幸 TEL&FAX 558-0718

住民の利益をまもり、「住民こそ主人公」のあきる野市政実現をめざして!

2008.12.14 No.450(毎月2回発行)

あきる野市委員会は次の見解を発表しました。



12月市議会

白井市政が大規模な「行政改革」を発表!

あらゆる面で市民生活のサービス低下が……

いま、市民が声をあげるとき!

土地開発公社の莫大な借金や温泉建設のムダづかいなどにメスを入れてこそ

いま開かれている12月市議会で、「行政改革元年」における行政改革の取り組みとして、平成23年度までの計画が発表されました。

それによると、プールの施設の統廃合や増戸連絡所の縮減など公共施設の再配置計画、指定管理者制度の活用方針、保育園の公設民営化など委託・民営化推進計画、補助金・負担金適正化計画など、市民サービスに影響する行政のあらゆる面までの計画が示されています。

今後市民として重大な関心を持って見守り、声を上げて行かなければなりません。

「指定管理者制度」導入は、財界の戦略と、それに呼応した小泉構造改革の流れのなかで、03年6月の地方自治法の「改正」で決められました。

しかし、本年6月、社会教育法改正の議論の中で、「社会教育施設への指定管理者制度の導入はふさわしくない」という指摘や批判が相次ぎ、当時の文部科学大臣も「指定管理者制度はなじまない」と明言しています。

それを受けて、「社会教育施設における人材確保及びそのあり方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること」と国会の付帯決議もされています。この決議を尊重し、社会教育活動の充実にいっそう力をつくすべきです。

狙われる 社会教育施設の指定管理者制度

委託・民営化推進計画では、特に社会教育分野が多く、体育施設、あきる野ルピア、秋川キララホール、図書館などが指定管理者制度導入の対象となつていきます。

すでに五日市フラインブラザが、利用者や五日市地区住民に事前の説明

をふくむ社会教育施設は、「教育機関」として設置されてきました。社会教育法第3条では、国と地方自治体の任務として、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」と、その役割を明確にしています。

「指定管理者制度」導入は、財界の戦略と、それに呼応した小泉構造改革の流れのなかで、03年6月の地方自治法の「改正」で決められました。

しかし、本年6月、社会教育法改正の議論の中で、「社会教育施設への指定管理者制度の導入はふさわしくない」という指摘や批判が相次ぎ、当時の文部科学大臣も「指定管理者制度はなじまない」と明言しています。

市議会では、「行政改革」は、土地開発公社の莫大な借金や、温泉建設のムダ使いなどにメスを入れることではなかったでしょうか。

「指定管理者制度」導入は、財界の戦略と、それに呼応した小泉構造改革の流れのなかで、03年6月の地方自治法の「改正」で決められました。

しかし、本年6月、社会教育法改正の議論の中で、「社会教育施設への指定管理者制度の導入はふさわしくない」という指摘や批判が相次ぎ、当時の文部科学大臣も「指定管理者制度はなじまない」と明言しています。

それを受けて、「社会教育施設における人材確保及びそのあり方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること」と国会の付帯決議もされています。この決議を尊重し、社会教育活動の充実にいっそう力をつくすべきです。

「指定管理者制度」導入は、財界の戦略と、それに呼応した小泉構造改革の流れのなかで、03年6月の地方自治法の「改正」で決められました。

しかし、本年6月、社会教育法改正の議論の中で、「社会教育施設への指定管理者制度の導入はふさわしくない」という指摘や批判が相次ぎ、当時の文部科学大臣も「指定管理者制度はなじまない」と明言しています。

12月2日朝

日本共産党市議団が 白井市長に緊急抗議

日本共産党市議団は2日朝、市長に面会。

1日発行の市の広報「市長コラム」は、憲法と戦後の民主教育を否定するもので許せない。

個人の思想信条は自由だが、市長は市民の代表である。広報という「公器」を使って、一方的な考えを市民に押し付けることは絶対許せないと抗議しました。

市長は、「もう反応が出たか、今の憲法はアメリカが作った憲法だ」と聞き直る始末。

抗議があるのを想定したきわめて悪質で、意図的な「皇国史観」の文書を「広報」に載せたこともわかりました。

こうした言動を許さないたたかいを一層強めていきたいと思います。



たばた あずみ

3歳のちび、ようやく保育園に通う生活に慣れてきましたが、時々「今日はいかない」と言います。それでも、「母さんはお仕事」と聞くと「じゃあいく」と答えられるように。先日も同じやり取りのあと「保育園で楽しく遊んできてね。きみが楽しいと母さん安心だから」と言うと、「うん。かあさんもたのしくお仕事してきてね。そうすれば、おれあんだから」…。

子どもだってたのしいばかりの毎日じゃないんでしょね。こちらも遊ぶようにたのしくとはいかないけれど、母さんも前向きにお仕事お仕事！がんばろうっ。

(08.12.14)

連絡先は☎550-6674

野良望

いま自民党は国民から総すかんで食らい、解散しようにも出来ず、末期症状もここまで来たかという状態である。▼そのような中で、懲りずに小泉ぶりの「行政改革」の名による、市民負担増、民営化の促進、市民の望まない施策を強引に進めようとしているのが白井市民市長です。五日市町時代から住民に親しまれてきた温水プールがある体育館・フラインブラザを住民に相談なく民間委託にし、ふるさと工房や増戸、小宮、戸倉の学習等共同施設の廃止をすすめています。▼財政難を口実にしていますが、その原因をつくつたのは秋川市長時代、土地開発公社をつくり土地を買いあさり、バブルがはじけて市財政に大穴を空けた白井市長自身です。▼その市長が市民に詫言どころか、広報を使って戦前の歴史を肯定し、教育基本法の改悪を賛美し、戦後の民主教育を攻撃しています。まさに航空幕僚長を辞めさせられた田母神と同じです。広報(公器)を使つての反動的言辭の羅列許せません。(松)

がんばる市議会議員



山根とみえさん
日本共産党の山根とみえ市議会議員は、東地区後援会の皆さんと一緒に、市政や国政の問題など連日街頭で訴えています。アメリカの金融危機で派遣社員など大量の首切りが始まっている問題、麻生総理が三年後に消費税の増税を表明したことで建設業界や中小企業、商店などから「今後も仕事を続けていけるのだろうか」「もう店じまいをするしかない」などの不安の声があがっているなどと紹介し、消費税増税や、労働者の首切りを許さないためにも総選挙で日本共産党の議席を増やしてほしい、また、来年の市議選でも引き続き頑張る決意を訴えています。

生きてゆく上で必要なのは衣・食・住そして、近年では交通が加わり、四つの要素だと云われます。にもかかわらず、全国の路線バス会社の経営が困難となり、自治体の補助で支えてきましたが、自治体・自身が支えきれず、全国約五〇〇路線が廃止されました。こうして生まれて来たのが、自治体が運行する小型のコミュニティバスです。

のバス探乗記

木崎秀治



このバスをどう活用し発展させてゆくかが、高齢者社会で欠かせないこととして全国の自治体が知恵を絞って運行しています。

12月2日(火)、あきる野市が運行する「のバス」に乗りしてみました。
10時07分。花の岡南(草花)から五日市駅まで所要時間1時間45分。この間の乗車人数31人(平均乗車人数は6、

7人)。高齢者が多く若い人は3人程度でした。現行の運行路線については、秋川駅と市役所を起点とし、コースは利便性でよく出来ていると思います。

①利用が少くない。
②フアーマーズセンターも利用が少ない。自家用車か?
③あきる野医療センターへの利用は路線バスとの併用が多い。
④最も利用が多いのが、五日市の市役所から秋川駅周辺で買物などを済ませ、自宅へ帰る足として利用し、11名と最大人数でした。JR駅から離れている人達が山田・伊奈・横沢・留原・小和田と降りていった。総体的に「のバス」に乗車する方を見て、大変有難い乗物と考えているのではとの思いを強くしました。

五日市で、僅かな距離を一〇〇円出して乗車した人がいました。こうした人を見るにつけ、高齢者をはじめ、交通手段のない市民のために、より便利な乗物として発展させていかなければならないと思います。広い市内を一台のバスで循環するのは所詮無理。コースの分割による時間短縮・運行の増やす、この事に尽きるのではと、痛感しました。



絵手紙/矢澤則子さん、秋留在住

四を売り下ろし、トル買らお人よ心
ビッグスリー借金行脚に自家用機
田母神とどこか似てるよ白井市長
市民無視自民党市政さきょうなら

後援会 だより 南部後援会総会開く



左からたばた、影山、鈴木の各氏

来年は、総選挙、市議選、都議選とまさに選挙の年です。衆議院25区予定候補の鈴木治さん、市議予定候補のたばたあずみさんから挨拶を頂き、必勝を誓いました。影山市議から白井市長の発言につく開発構想が報告され「懲りない市長だ」と会場から声が。また、ニュースの発行体制や多彩な行事を計画し、市民と共に活動の輪を広げようと話し合いました。

11月30日(日)に油平クラブハウスで、総会を開催。

歴史探訪 第80回 地名考・引田④



真照寺

「新編武蔵風土記稿」では次ぎのように書かれています。(木崎詳略)
「引田村は山田村の東隣にあり、秋留郷を唱えている。庄名はない。日本橋より四八キロ、村の東は淵の上村・戸吹村の二村であり、南は綱代村・口村(?)である。北は平井村に続き、東西が約五〇〇米・南北が一九〇〇米。村内の多くが山林であり、高低のある土地である。水田は少なく陸田が多い。土性は真土、民家一〇軒が所々に散在している。以前から平山右衛門の領地であったが、その家臣、志村肥前守が支配するようになった。この兩名の詳細は分からない。一七〇八年(宝永五)領地を割って前田信濃守と川村外記の二人の領地となっている。……」

以上の通り、江戸初期では幕府直轄、一七〇八年から前田・川村の知行になっています。幕末の一八五五年(安政二)の萩原家文書では、戸数九六軒、人口四六一人・馬七匹と書かれています。一八七三年(明治五)に神奈川県となり、一八八九年(明治二二)に西秋留となりました。

(この項終り) 草花 木崎秀治

五色沼紅葉の色となりけり (るり子)
十二月川越に鳴る時の鐘 (勝代)
冷まじや行けどもつきぬ基地の鳥 歎異抄語るや茶舗の長大鉢 (淑子)
庭に日のあり木瓜ひとつ返り咲く また一つ夫せし野原や冬の蝶 (つや)
公園の隅や落葉の山幾つ 唇にチヨレと紅おき七五三 (昭代)
雲を素せ五山連峰冬立ちぬ 霜の夜の爆音基地の街明り (香治)
(静子)